

財 第 149 号
平成 28 年 2 月 26 日

各部（局）長
教 育 長
警 察 本 部 長 殿
公営企業管理者

総 務 部 長
(公 印 省 略)

平成 27 年度 2 月補正予算（緊急対策分）の早期執行について

本日、国の平成 27 年度補正予算（第 1 号）に呼応し、おこやま創生に向けた取組や防災対策事業などの緊急対策を盛り込んだ平成 27 年度 2 月補正予算が成立しました。

国からの通知では、「本補正予算に盛り込まれた施策を直ちに実施していくことで、「希望出生率 1.8」「介護離職ゼロ」に向けた第一歩としていくとともに、TPP の効果を真に経済再生・地方創生に直結させ、また、臨時福祉給付金をはじめとする施策の効果を、今年前半にかけて的確に発揮させることで、経済の下振れリスクに対応していく必要があり、こうした観点から、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実行する必要がある」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、平成 27 年度 2 月補正予算と平成 28 年度当初予算を一体的に編成することで、切れ目のない施策を講じることとしており、各部局においては、早期に事業効果が発揮されるよう迅速かつ計画的な執行に努めるようお願いいたします。